

## 大分西部森林管理署における治山事業

～治山事業～

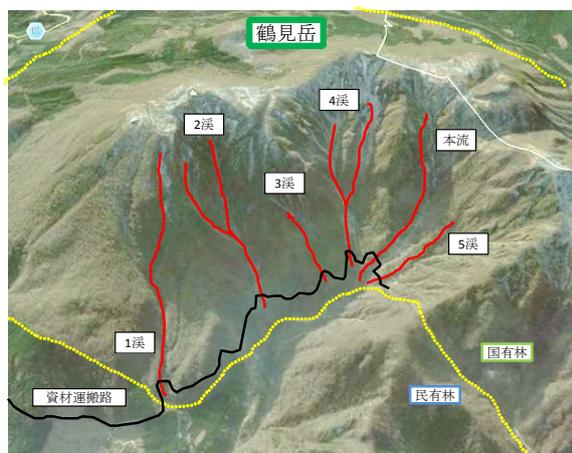
森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図ることを目的として、豪雨や地震等により土砂が流出・崩壊した林地の復旧や山地災害の予防のため、治山ダムの設置など土木工事や過密化し表土が流出するなど水土保持機能が低下した保安林の整備を実施し機能回復を行う治山事業を実施し、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図ります。

近年実施した主な治山工事を紹介します。

### 石垣鶴見国有林（別府市）の治山工事

当地区は、鶴見岳北側斜面に位置する国有林で、別府市街地を流下する境川の源流です。慶長3年(1598年)には大規模な土石流が発生し、下流集落で多数の死者を出したと言われ、その後も度々災害が発生し、当署では大正14年(1925年)から鶴見岳における国有林内の治山工事を行っています。

境川地区は、大きく分けて6つの谷(※下図参照)に分かれており、毎年土砂の生産・移動が確認されています。なかでも4溪と本流に関しては溪床幅が広く、生産される土砂の量も多いため規模の大きな治山ダムが設置されています。



近年では、平成28年に発生した熊本地震により、鶴見岳北側斜面が大きく崩壊したため、ほぼ全ての谷で大量の土石が流出しましたが、当署が施工した治山ダムや下流の大分県が施工した治山ダム・砂防ダム等により、下流域にある別府市街地への被災を防ぐことができました。また、熊本地震後平成30年度末まで、治山ダム5基、山腹工0.46ha、航空実播工12.67haを実行しました。しかしながら各溪流内には未だに不安定土砂が大量に堆積している箇所もあり、今後も計画的に事業を実行していくことが必要です。

### 鶴見岳の治山ダム工

境川本流施工前(左)と施工後(右) (平成29年度完成)



境川4溪施工前（左）と施工後（右）（平成29年度完成）



境川2溪施工前（左）と施工後（右）（平成29年度完成）



### 鶴見岳の航空実播工

鶴見岳の北側斜面は、平成28年度発生の本震により多数の崩壊地が発生しました。現地は急峻な地形であり、重機等の搬入も困難であるため、崩壊地の早期緑化を図る事を目的とし、ヘリコプターで草本類の種子を散布する航空実播工を実施しました。

平成29年度、30年度実施



鶴見岳北斜面の崩壊地



ヘリコプターによる種子散布の状況

## 町田河内山国有林（九重町）の治山工事

玖珠郡九重町町田地区の町田河内山国有林は、直下には大分自動車道九重インターから飯田高原へのアクセス道路（県道50号線通称飯田高原中村線）が位置しています。

平成28年6月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、崩壊土砂はまで流出・堆積し県道は通行不能となりました。

崩壊した斜面の上部には、大量の土石が不安定な状態で堆積していたため、土砂の除去を行うとともに、下部では治山ダム及び山腹工を施工しました。（平成30年度完成）

### 山腹崩壊発生直後



県道に流出した土砂



上部の不安定な土石



斜面の不安定な土砂を無人の重機で掻き落としている状況





斜面にモルタルを吹付中



治山ダムの施工状況



治山ダム完成



山腹工完成